

令和7年度長崎県農泊モニターツアー業務委託仕様書

本仕様書は、長崎県（以下「県」という）が発注する「長崎県農泊モニターツアー業務委託」を受託する者の業務について、必要な事項を定めたものである。

1 目的

本業務は、今後の需要拡大が見込まれるインバウンドを農山村に呼び込むため、農林漁業や農泊などを体験するモニターツアーを実施し、外国人の受入体制整備及び訪日旅行の誘客拡大につなげることを目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

3 業務内容

本事業においては、下記（１）及び（２）に掲げる業務に取り組むこととし、事業の目的を達成するため、効果的かつ効率的な工程及び方法で実施するものとする。

（１）モニターツアーの企画・実施

本県農泊地域への訪日旅行の誘致につながるモニターツアーを企画・実施する。参加者からアンケートを取るなど意見を集約し、課題などを整理し、今後のツアー造成等につなげる。

ア 実施時期

令和7年9月～12月

イ 実施場所

長崎県内各地（西海市、五島市、長崎市琴海地区を行程に入れて実施すること）

ウ モニター参加者

台湾の旅行会社2社（各1名）、国内ランドオペレーター1名及び通訳1名の計4名とする。ただし、国内ランドオペレーターが通訳を兼ねることもできる。

エ 実施回数・期間

1回、2泊3日とする。

オ 手配関係

- ・参加者の招聘、各受入組織等との調整、食事、移動手段の手配を行うこと。
- ・宿泊は、農林漁業体験民宿とし、各エリアで農林漁業体験を実施すること。
- ・悪天時等に備えて代替プログラムを用意すること。
- ・行程は、県及び長崎県観光連盟と協議の上、実施すること。
- ・航空運賃及び本ツアーに関する経費は本業務委託に含まれるが、その他の行程に係る経費は長崎県観光連盟の負担とする。（別紙参照）
- ・旅館業法ほか関係法令に基づき実施すること。
- ・参加者は、必ず海外旅行保険等（旅行期間中における病気・事故等による治療費や人身傷害・物損等の個人賠償責任に対応するもの）に加入している者であること。

カ 報告書の作成

- ・参加者の評価や意見を集約のうえ、報告書を作成し、(2)の報告会で共有すること。
- ・報告書は、良かった点、改善点、今後の旅行商品造成の見込みなどを盛り込んだ内容とすること。

(2) モニターツアー報告会の実施

農泊実践者の受入体制の向上に繋げられるよう、ツアーの実施結果を報告・共有する。

ア 実施時期

モニターツアー実施後、2カ月以内

イ 方法

Web 会議

オンライン参加できるよう配信環境を整えること。

ウ 報告者

モニター参加者

エ 参加対象者

農泊実践団体、市町・振興局の担当者等

オ 内容

- ・報告会の企画・運営を行うこと。なお、開催案内や出席者のとりまとめは県において行う。
- ・報告書に基づき、モニター参加者から見た評価や意見を農泊実践者等に報告し、共有すること。
- ・報告会の時間は、質疑応答を含め2時間程度とすること。

4 業務の実施体制

- (1) 業務全体を統括するための統括責任者を置くこと。
- (2) 統括責任者は、業務執行の進捗状況を常に把握し、事業の実施及びその他の事業に関連する事項にあたっては、事前に県の担当者と協議し、県担当者に実施状況と報告を求められた場合には、速やかに報告すること。

5 業務完了報告

- (1) 業務完了後速やかに、以下の書類を作成し、提出すること。

①業務完了報告書 紙媒体1部

②実施報告書 紙媒体1部及び電子媒体

- (2) 納品場所

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

長崎県 農林部 農山村振興課 地域振興班

6 その他

- (1) 受託事業者は、県の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 本業務に係る企画、調査、分析、報告書等の一切の経費（報酬費、交通費、宿泊、食事、各種印刷製本費等）は全て委託金額に含む。ただし、3（1）オで対象外とした経費は除く。

- (3) 県は本業務（再委託した場合を含む。）の履行につき著しく不適當と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。受託者は、上記請求があったときは、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から 10 日以内に書面で通知しなければならない。
- (4) 受託者は、委託業務の履行にあたり、第三者の著作物を侵害してはならない。
- (5) 受託者は、本業務の関係書類等を整備・保管し、必要に応じて行う書類の提出や実施検査等に協力すること。
- (6) 本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、県と協議のうえ決定すること。

(別紙)

モニターツアー行程例

日程	スケジュール	エリア	費用負担
○月○日（月）	台湾⇒福岡空港⇒長崎県内	西海市	農山村振興課
	農林漁業体験、まち案内 宿泊（農林漁業体験民宿）		農山村振興課
○月○日（火）	農林漁業体験、まち案内 宿泊（農林漁業体験民宿）	長崎市琴海地区 五島市	農山村振興課
○月○日（水）	農林漁業体験、まち案内 昼食	五島市	農山村振興課
	県観光連盟による案内		県観光連盟
○月○日（木）	県観光連盟による案内		県観光連盟
○月○日（金）	県観光連盟による案内		県観光連盟
	長崎県内⇒福岡空港⇒台湾		農山村振興課